

正 誤

平成 19 年 3 月 30 日付け岩手県報第 10646 号登載保安林予定森林（平成 19 年岩手県告示第 265 号）

誤	正
<p>(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。 中里字沢田 154（次の図に示す部分に限る。）、344 の 4、花泉町日形字上通 213 の 10（次の図に示す部分に限 る。）</p> <p>(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めな い。</p> <p>(ウ) 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の 所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐 期齢以上のものとする。</p>	<p>(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。 中里字沢田 154（次の図に示す部分に限る。）、344 の 4、花泉町日形字上通 213 の 10（次の図に示す部分に限 る。）</p> <p>(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めな い。</p> <p>(ウ) 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の 所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐 期齢以上のものとする。</p> <p>(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。</p>